



10月は里親月間です

里親になりませんか

里親って知っていますか

子どもは、愛情豊かな家庭環境の中で養育されることで特定の大人との愛着関係を築き、安心感を得ることができます。安全で安心できる家庭環境の中で生まれることは、全ての子どもが持つべき大切な権利です。
様々な事情で家族と暮らせない子どもたちを自分の家庭で育む役割を担っているのが「**里親**」です。

様々な迎え入れ方があります

養育里親

18歳未満の子どもを、家庭に戻るまでの間や自立するまでの間、養育します。期間は数日から1年以内の短期の場合もあれば、それ以上の長期の場合もあります。

養子縁組里親

養子縁組を結ぶことが前提です。養子縁組が成立するまでの間、里親として一緒に生活します。

※詳しくはこちらから▶

市ホームページ



NPO 法人
chields(チーズ)



子どもを迎え入れるまでの 4 STEP

STEP1 相談

児童相談所や里親支援機関に相談します。

STEP2 研修・家庭訪問

児童養護施設や乳児院などでの実習を含む数日間の研修と家庭環境の調査があります。

STEP3 登録

県担当の審査を経て、里親として登録されます。

STEP4 交流

面会や数時間の外出、宿泊などで、子どもと一緒に過ごします。

子どもを
家庭に
迎え入れる

令和5年度 里親説明会のご案内

養育里親になるためには、特別な資格は必要ありません。子どもの養育についての理解・熱意・愛情を持っているなどの要件を満たせば、どなたでも申し込むことができます。

別府市では以下の日程で里親説明会を開催します。

関心のある人はぜひお越しください。

日時 10月26日(木) 10時30分～12時

場所 市役所4階 4F-2会議室

※説明会の参加には事前申込が必要です。

※子どもと将来的に養子縁組を行う「養子縁組里親」を希望する人は、大分県中央児童相談所までお問い合わせください。

問合せ先

▶養育里親・里親説明会に関すること

特定非営利活動法人 chields(チーズ) ☎097-585-5400

▶養子縁組里親に関すること

大分県中央児童相談所里親担当 ☎097-544-2016

特定非営利活動法人 chields(チーズ)

約500人

これは大分県内で
実の親ごさんから離れて
生活する子どもたちの数です。

大分県では
「里親」を広く
募集しています。

里親説明会のお知らせ

日時や場所は裏面をご確認ください。(この会場でもご参加可能です)

関心のある方であれば、どなたでもご参加できます。
まずは知ってみるところから始めませんか?

参加
無料

里親とは
高い親ごさんの病気や離婚、経済的事情など様々な理由から、家庭で暮らすことができ
ない子どもたちを自分の家庭に迎え入れ、愛情を込めて養育していただくことです。

chields
特定非営利活動法人
chields(チーズ)